

平成31年度 町 政 執 行 方 針

平成31年第3回栗山町議会定例会の開会に当たり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

私は、昨年4月、町民の皆さんの負託を受け、栗山町の第8代町長として町政をお預かりすることとなり、間もなく1年が経過しようとしております。

開拓130年を迎えた昨年、本町に根付く開拓の精神を引き継ぐとともに、この節目を新たなスタートラインと位置付け、栗山をもっと笑顔にする「5つの旗印」のもと、町政運営に当たってまいりました。

また、町民の皆さんとの対話を基本姿勢に、これまでの間、可能な限り町内を回り、多くの触れ合いの中で、今後のまちづくりへの期待、そして何より、ふるさとへの深い愛情と誇りを実感したところがあります。

現在、本町には、人口減少や地域経済の縮小といった時代背景に加え、乗り越えていかなければならない、5つの大きな町政課題があります。

商店街の活性化問題、栗山高等学校の存続問題につきましては、新たなセクションや町民による検討委員会を設置するなど、次の展開につながる一手を講じてきたところであります。

残る、栗山町スキー場及び北海道介護福祉学校の存続問題、栗山赤十字病院の改築問題につきましては、今後のまちづくりの方向性を左右する町政課題であると認識しております。

さらに厳しさが増す町財政において、選択と集中の町政運営が求められる中、町民の皆さんとも、しっかりと議論を行い、熟慮を重ね、まちの将来に責任ある結論を導き出してまいりたいと考えております。

私たちの「ふるさと栗山」には、厳しい困難に立ち向かい、先見性をもって未来を切り拓いていく、人・地域・伝統から育まれた「栗山力」があります。

これからも、この「栗山力」を遺憾なく発揮し、目の前の難題から目をそらせることなく、強い気概を持って正面から向かい合い、町民の皆さんと心をついに、未来への確かな基盤を築いてまいります。

新年度の町政執行に当たり、栗山新時代創生の次のステップに向けた「5つの基本目標」を掲げ、決意を新たに、一つひとつの施策を着実に前進させてまいります。

1 点目は、「躍動感あふれるまち」の推進であります。

経済のグローバル化が急速に進展する中、持続可能で安定した地域経済を確立するためには、基幹産業である農業を軸に、農商工各産業の体質強化や新たな地域産業の創出など、産業力の基盤づくりが必要であります。

その重点施策として、担い手育成や先端技術導入支援などによる農業振興策の推進、本町の強みを活かしたトップセールスによる企業誘致活動の展開、都市再生整備計画事業の推進による中心市街地の再生と商店街の活性化などに取り組んでまいります。

栗山の強みである豊かな地域資源を活かしながら、経済の好循環を確立する、「躍動感あふれるまち」を築いてまいります。

2 点目は、「微笑み広がるまち」の推進であります。

高齢化が進展する現代社会において、すべての町民が将来にわたり、心豊かに生きがいを感じて暮らしていくためには、健康に対する意識の高揚や、医療・保健・福祉など生活基盤の構築、地域ぐるみによる見守り・支え合いの仕組みづくりが必要であります。

その重点施策として、健幸で笑顔あふれるふるさとづくりの推進、地域の見守り・支え合い活動の充実、将来的な医療供給体制の構築に向けた具体的な検討などに取り組んでまいります。

生涯現役として、生き生きと笑顔で暮らし続ける、「微笑み広がるまち」を築いてまいります。

3点目は、「夢育むまち」の推進であります。

まちの宝であり、次代の担い手である子どもたちが、心豊かに成長し、ふるさとに想いを寄せながら活躍し続けるためには、子どもたちの夢を実現する環境づくりとともに、安心して子どもを産み育てるための環境整備が必要であります。

その重点施策として、「第2期栗山町子ども・子育て支援事業計画」の策定、妊娠・出産・育児の切れ目ない子育て支援策の充実、栗山独自のふるさとキャリア教育の推進、将来を見据えた栗山高等学校の新たな魅力づくりなどに取り組んでまいります。

可能性に満ちあふれた子どもたちが、ふるさとで輝き続ける、「夢育むまち」を築いてまいります。

4点目は、「光り輝くまち」の推進であります。

栗山の豊かな自然環境や歴史ある伝統文化など、受け継がれてきたかけがえのない財産を守り、次代につなげていくためには、その魅力と価値を共有し、磨き高めていくことが必要であります。

その重点施策として、自然環境保全・再生に係る中長期計画の策定、文化振興基金を活用した文化活動の育成や伝統文化の継承、若者・子育て世代が移住・定住しやすい環境づくり、地域おこし協力隊の定着に向けた活動支援などに取り組んでまいります。

ふるさとの多様な魅力に誇りと愛着を持ち、共に育む、「光り輝くまち」を築いてまいります。

5 点目は、「心つなぐまち」の推進であります。

人口減少や少子高齢化など、直面している構造的な課題に立ち向かっていくためには、町民一人ひとりが主体性を尊重し合い、地域の連帯意識を高める地域づくりが必要です。

その重点施策として、地域の活性化と活力を創出するコミュニティ活動への支援、自主防災組織の設置支援など地域防災力の強化、町政情報の積極的な発信と町民参加機会の充実などに取り組んでまいります。

一人ひとりの絆で支え合い、未来を築いていく、「心つなぐまち」を築いてまいります。

以下、本年度の主要施策の概要を、「栗山町第 6 次総合計画」におけるまちづくりの基本目標に沿って申し上げます。

第1に「安心して暮らせるふるさとづくり」について申し上げます。

持続可能な循環型社会と低炭素社会の構築に向け、ごみの再資源化や安定したごみ処理体制を確立するとともに、再生可能エネルギーの普及啓発を図ってまいります。

また、災害対応能力の向上や交通安全の啓発に努め、安全・安心な暮らしの確保に取り組んでまいります。

ごみ処理につきましては、町民との協働による排出ごみの減量化に取り組むとともに、資源ごみ回収拠点を増設するなど、再資源化の推進を図ってまいります。

また、2024年（平成36年）4月開始予定の広域焼却処理に向け、効率的で安定した収集・運搬体制の確立について、検討を進めてまいります。

○今年の約束 ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。

資源ごみ回収拠点を増設します。

塵芥収集車1台を更新します。

環境・エネルギーにつきましては、再生可能エネルギーを有効活用し、環境にやさしい地域社会の構築に向けた取組を進めてまいります。

また、地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制などを行うための「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定に向け、引き続き調査を進めてまいります。

○今年の約束 再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。

住宅用太陽光発電システムの設置費用を助成します。

防災につきましては、全町的な防災体制の強化を図るため、災害情報の伝達体制を整備するとともに、自主防災組織の設置や、避難行動要支援者個別支援計画の作成を進めてまいります。

また、指定避難所の非常用電源設備を整備し、災害時の電源確保に努めてまいります。

○今年の約束 自主防災組織設置モデル事業を実施します。

災害時情報伝達網の構築を進めます。

避難行動要支援者個別支援計画の作成を進めます。

総合福祉センターに非常用電源設備を整備します。

消防・救急につきましては、町民の安全・安心の確保のため、各種災害発生時に迅速かつ的確に対応できる設備の充実や体制を強化してまいります。

また、防火意識の高揚を図るとともに、各事業所や町民を対象とした救急講習会を積極的に実施してまいります。

○今年の約束 救助工作車を更新します。

消防署屋外拡声放送設備を更新します。

消防団員用防火衣を更新します。

生活安全につきましては、交通安全協会をはじめ関係機関・団体と連携し、飲酒運転の根絶など、町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者の運転免許証自主返納支援制度を創設してまいります。

また、地域が一体となった防犯活動を推進するため、防犯協会や暴力追放運動推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携強化を図るとともに、防犯カメラの設置に向け、ガイドラインの策定及び設置場所の検討を進めてまいります。

さらに、巧妙化する悪質商法や特殊詐欺被害の未然防止に向け、消費者協会と連携し、相談窓口の充実及び消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

○今年の約束 高齢者の運転免許証自主返納支援制度を創設します。

交通安全施設を整備します。

防犯カメラの設置に向け、ガイドラインの作成や設置場所の検討を行います。

南空知4町の広域消費生活相談を行います。

第2に「人々が輝くふるさとづくり」について申し上げます。

子どもたちが「ふるさと栗山」の魅力を感じ、関わりを深め、愛着や誇りを持ち、未来に向かって新たな価値を生み出すことができる「ふるさと教育」を推進してまいります。

学校教育につきましては、新学習指導要領へのスムーズな移行を進め、連続性のある教育課程を編成するとともに、栗山の人材・地域資源から学びながら、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

また、北海道介護福祉学校につきましては、多様な学生の受け入れや、職業実践専門課程の認定を目指すとともに、学校経営の抜本的な見直しに取り組んでまいります。

さらに、栗山高等学校につきましては、生徒への支援を拡充するとともに、町民参加による「栗山高等学校の魅力づくり委員会」において、特色ある教育課程の検討など、将来の学校の在り方について議論を進めてまいります。

○今年の約束 コミュニティ・スクールを実施します。

土曜授業を実施します。

栗山独自のふるさとキャリア教育を推進します。

介護福祉学校の職業実践専門課程認定に取り組みます。

介護福祉学校経営の抜本的な見直しに取り組みます。

栗山高等学校生に対する支援策を拡充します。

栗山高等学校の魅力づくりについて検討します。

生涯教育につきましては、町民が生涯にわたり、さまざまな分野の学習活動に参画し、豊かな感性や郷土を愛する心を育むため、町民講座やリーダー研修会などを引き続き推進してまいります。

また、図書館につきましては、ニーズを把握した図書の充実に務めるとともに、家庭で読書の習慣を身につける「家読^{うちどく}」をはじめ、幅広い世代に対応した読書普及活動を推進してまいります。

○今年の約束 リーダー研修事業やくりやまキッズクラブ事業を充実します。

図書館システムを更新します。

自然環境教育につきましては、関係機関・団体と連携し、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、ハサンベツ地区や夕張川など、身近な自然環境を活用したふるさと自然体験教育の充実を図ってまいります。

また、本町の自然環境の保全や再生に取り組む活動を推進するとともに、自然環境保全再生に係る中長期計画を策定してまいります。

○今年の約束 自然体験プログラムを充実します。

自然環境保全再生に係る中長期計画を策定します。

スポーツにつきましては、町民がスポーツに親しみ、心身ともに健康に過ごすことができる機会の充実のため、関係機関・団体との連携を強化するとともに、体育施設の計画的な整備を進めてまいります。

また、リフトの老朽化により休止中の栗山町スキー場につきましては、存続・廃止を含め、今後の在り方について早急に判断してまいります。

○今年の約束 栗山水泳プールのサイドマットを改修します。

栗山ダムパークゴルフコースを改修します。

芸術・文化につきましては、文化連盟はじめ関係団体や芸術家と連携し、町民が芸術文化に親しむ環境づくりを進めるとともに、歴史的建造物など、貴重な文化財を保護・継承するため、新たな支援制度を創設してまいります。

また、文化振興基金を活用し、町民の自主的な文化活動、伝統文化の継承や芸術家の活動などを支援してまいります。

○今年の約束 歴史的建造物の保存に対する補助制度を創設します。

文化振興基金を活用し、文化活動などへの支援を行います。

国際・地域間交流につきましては、まちの将来を担う子どもたちの国際感覚などを養うため、海外派遣事業や姉妹都市交流事業、福島県川俣町との交流や英語コミュニケーションスキル研修を継続してまいります。

○今年の約束 少年ジェット希望の翼派遣事業を実施します。

介護福祉学校生のフィンランド派遣事業を実施します。

姉妹都市子ども交歓のつどい事業を実施します。

英語コミュニケーションスキル研修を実施します。

第3に「健幸に暮らせるふるさとづくり」について申し上げます。

町民が、住み慣れた地域で生涯にわたって、自分らしく健幸で活躍できる、地域社会の実現を目指してまいります。

また、子どもたちの夢・希望が広がるまちを実感できる、多様な子育て支援の充実に取り組むとともに、町民の安心な暮らしを守る医療供給体制の確保を図ってまいります。

保健につきましては、「第1期栗山町健康増進計画」に基づき、生活習慣病及び重症化の予防を促進するため、がん検診などの拡充や特定健診受診率の向上対策を講じてまいります。

また、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」に基づき、町民・関係団体・企業が共に支え合いながら、健康を守る地域づくりに取り組むとともに、（仮称）健幸まちづくり計画を策定し、中心市街地への健康器具の設置やウォーキング事業の推進など、健幸都市モデルの構築を目指してまいります。

○今年の約束 中学生ピロリ菌検査費用助成事業を実施します。

くりやま健康マイレージ事業を推進します。

（仮称）健幸まちづくり計画を策定します。

中心市街地への健康器具設置やウォーキング事業に取り組みます。

地域医療につきましては、町民が安心して医療を受けられる、持続可能な医療供給体制を構築するため、これまでの検討内容を踏まえ、栗山赤十字病院の改築を含めた将来の医療体制や環境整備について、有識者などによる検討委員会を設置し、具体的な検討を進めてまいります。

また、救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への支援を引き続き行ってまいります。

○今年の約束 （仮称）栗山赤十字病院改築等検討委員会を設置します。

救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への支援を行います。

児童福祉につきましては、「第２期栗山町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育て世代が安心して子どもを産み育てるための環境づくりを推進するため、妊婦タクシー助成制度など新たな制度構築を進めてまいります。

また、「栗山町子ども健やか育み宣言」に基づき、子育て支援の意識啓発や、妊娠・出産・子育てなどに関する情報提供と相談機能の充実を図るなど、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで温かく見守るまちづくりを進めてまいります。

○今年の約束 第２期栗山町子ども・子育て支援事業計画を策定します。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター事業の利用を促進します。

妊婦タクシー助成など新たな支援制度の構築を進めます。

育児応援企業への奨励金制度創設に向けた検討を行います。

病児・病後児保育の仕組みづくりの検討を行います。

高齢者福祉につきましては、「第７期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの深化を図るため、高齢者のニーズに応じて、医療・介護・予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制づくりを推進してまいります。

また、地域共生社会の実現に向けて、町民や地域における多様な主体が参画し、世代や分野を超えつなげる支援体制を構築してまいります。

○今年の約束 介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。

生活支援体制整備事業の充実を図ります。

北海道介護福祉学校と連携し、介護人材の確保・養成のための研修を実施します。

地域福祉につきましては、家族、地域、民生委員児童委員や社会福祉協議会など関係機関・団体と連携し、高齢者や障がい者の積極的社会参加を図るとともに、命のバトンの活用やケアラー支援制度の充実を図るなど、見守り・支え合う地域づくりを進めてまいります。

また、超高齢社会に対応するため、官民協働の除排雪システムの構築を検討してまいります。

○今年の約束 まちなかカフェの利用を促進します。

ケアラー支援の条例化と制度の充実を図ります。

官民協働の除排雪システムの構築を検討します。

障がい者福祉につきましては、「第5次栗山町障がい者福祉計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らせる地域社会実現のため、手話奉仕員養成研修の実施など、地域支援体制の充実や自立と社会参加に向けた取組を推進してまいります。

また、栗山町ふるさと福祉基金を活用し、障がい児・者の生活・就労環境整備に取り組むなど、障がい福祉サービスの充実を図ってまいります。

○今年の約束 精神障がい者等通所交通費を助成します。

手話奉仕員養成研修事業を実施します。

軽度・中等度難聴児補聴器等購入費を助成します。

第４に「賑わいと活力あるふるさとづくり」について申し上げます。

本町の基幹産業である農業と各産業が連携し、地域の潜在力を活かした産業の創出と基盤の構築を図るとともに、地域産業の持続的発展を支える各分野における担い手の確保と育成を推進してまいります。

農林業につきましては、栗山町農業振興計画「第４期栗山農業ルネッサンス」に基づき、良質で安全・安心な農畜産物の生産と、先端技術の導入などによる、効率的で安定した農業経営を確立するため、農業振興公社や関係機関・団体と連携し、持続可能な農業・農村づくりを進めてまいります。

また、都市と農村の交流を図るため、民間企業などと連携し、観光農業の調査研究を進めてまいります。

さらに、「栗山町森林整備計画」に基づき、森林の保全と林業の振興を図るため、南空知森林組合をはじめ関係機関・団体と連携し、計画的な森林整備を進めてまいります。

○今年の約束 後継者や新規就農者など、農業の担い手を育成します。

I C T先端技術の導入による省力化などの取組を支援します。

農地中間保有事業などによる農地流動化を促進します。

農業基盤整備事業を促進します。

６次産業化の取組を支援します。

観光農業の調査研究を進めます。

計画的な町有林管理と民有林の整備を支援します。

商工業につきましては、商工会議所や商店街協同組合など関係機関・団体と連携し、商店街の賑わい創出に向けた効果的な施策を展開するとともに、都市再生整備計画事業と連動した中心市街地の機能充実を図ってまいります。

また、工業団地を中核として、トップセールスによる戦略的な企業誘致活動を展開するとともに、新規創業者や就業体験受入れ企業への支援制度の検討、ものづくりD I Y工房の導入推進など、地域経済の活性化を図ってまいります。

○今年の約束 商店街活性化計画を策定します。

空き店舗・空き地活用を支援します。

戦略的な企業誘致活動を展開します。

産業連関表の活用について検討します。

新規創業者への支援制度を検討します。

就業体験受入れ企業への支援制度を検討します。

ものづくりD I Y工房の導入を推進します。

観光・交流産業につきましては、栗山の資源を活かした国内外からの観光客誘致など、交流人口の拡大を図るため、新たな観光推進組織の設立に向け、具体的な検討を進めてまいります。

また、栗のブランド化や、東アジア市場などにおける特産品の販路開拓を支援するなど、本町の観光や特産品を積極的に発信してまいります。

さらに、移住・定住を促進するため、推進体制の強化を図るとともに、U I ターン促進のための奨学金返済支援制度の創設、くりやま若者シティプロモーション事業の推進、クリエイターの集積・誘致に向けた取組などを戦略的に展開してまいります。

○今年の約束 新たな観光推進組織の設立を進めます。

観光客の動向調査を行います。

栗のブランド化を推進します。

若者・子育て世代の移住を促進します。

移住コーディネーターを配置します。

U I ターン促進奨学金返済支援制度を創設します。

地域おこし協力隊員の定着に向けた活動を支援します。

雇用環境につきましては、就業希望者への適切な情報提供を行うとともに、ハローワークをはじめ関係機関・団体と連携し、就業を支援してまいります。

また、南空知通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用化を図ってまいります。

○今年の約束 季節労働者の資格取得を支援します。

町内企業の合同説明会などを検討します。

第5に「快適でやすらぐふるさとづくり」について申し上げます。

既存ストックの有効活用や長寿命化など適切な維持管理・更新に努め、生活基盤の充実・強化を図るとともに、将来を見据えた機能的な都市基盤づくりを進めてまいります。

道路・交通につきましては、安全・安心な道路環境を確保するため、インフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策を推進するとともに、除排雪事業者と連携のもと、除排雪の充実を図ってまいります。

また、国・道が管理する道路の整備について、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

さらに、学生や高齢者などの重要な移動手段である地域公共交通につきましては、都市間交通の充実に向けた調査や、沿線自治体などと連携したＪＲ室蘭線の利用促進を図るとともに、町営バスの利便性向上と運行効率化に向けた検討を進めてまいります。

○今年の約束 杵臼本線の道路改良を行います。

南大通り・中央通りなどの歩道を改修します。

角栄橋を補修します。

沿線自治体等と連携しＪＲ室蘭線の利用促進を図ります。

町営バスの運行効率化などに向けた検討を進めます。

住宅・住環境につきましては、「栗山町住生活基本計画」及び「栗山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な公営住宅の建て替えや修繕を進めるとともに、バリアフリー改修等支援制度の継続や老朽化した危険空き家の解消など、安心して長く住み続けられる居住環境の充実を図ってまいります。

また、若者・子育て世代の移住者への住宅支援を継続するとともに、空き家の利活用を促進する支援制度を創設してまいります。

○今年の約束 曙団地を建て替えます。

松風団地の浴室を防水改修します。

若者・子育て世代の移住者への住宅支援を行います。

空き家の利活用を促進する支援制度を創設します。

危険な特定空家等の対策に取り組みます。

人にやさしい住宅助成事業を実施します。

上・下水道につきましては、「栗山町水道ビジョン」及びアセットマネジメント（資産管理）に基づき、老朽施設を計画的に更新し、安全な水道水の安定供給を図ってまいります。

また、「栗山町下水道長寿命化計画」に基づき、中期的な視点に立った事業経営の安定化を図るとともに、個別排水処理施設事業を推進し、生活排水処理環境のさらなる改善を図ってまいります。

○今年の約束 老朽水道管を計画的に更新します。

桜山浄水場の非常用電源設備を更新します。

下水道管理センター機器を更新します。

下水道ストックマネジメント計画を策定します。

河川につきましては、記録的な大雨などの自然災害に備えるため、河川の浚渫や樹木伐採など、適切な維持管理に取り組んでまいります。

また、道と連携し、水辺の利活用を図る「雨煙別川かわまちづくり計画」を推進してまいります。

さらに、国・道が管理する河川の治水対策や魚類などが遡上しやすい川づくりのための落差工改修など、引き続き関係機関に要請してまいります。

○今年の約束 富士川を浚渫します。

雨煙別川かわまちづくり計画を推進します。

街なみ・景観につきましては、栗山駅を核とした都市再生整備計画事業を推進し、市街地の再生やまちの賑わい創出など、魅力と活力あふれる都市づくりに取り組むとともに、新町通街路整備事業の早期着手に向け、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

また、「栗山町景観計画」に基づき、これまで築いてきた誇るべき豊かな景観資源の保全・活用を図ってまいります。

さらに、「栗山町公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した公園施設の修繕や更新を推進するとともに、御大師山散策路の改修に取り組んでまいります。

○今年の約束 都市再生整備計画事業を実施します。

旧継立中学校の活用を検討します。

にしき児童公園のトイレを更新します。

御大師山の散策路を改修します。

第6に「みんなが主役のふるさとづくり」について申し上げます。

社会の成熟化や地方分権の流れなど、地域自らの発想と主体性が必要とされる中、豊かな町民力と可能性を秘めた潜在力とを融合し、次代にしっかりとつなぐ、確かなまちづくりを進めてまいります。

コミュニティ活動につきましては、人と人との強い絆と連帯感に満ちた、活気あふれる地域社会を実現するため、町民の創意工夫による主体的な地域づくり活動を積極的に支援してまいります。

また、町内連合会などとの協議を通じて、町内会・自治会区域の再編に係る支援制度の構築を図ってまいります。

○今年の約束 まちづくり協議会などの地域活動を支援します。

NPOの活動を支援します。

まちの魅力アップ応援事業を推進します。

町内会・自治会区域の再編支援制度を構築します。

行政経営につきましては、「栗山町第6次総合計画（後期実施計画）」や「栗山町第4次行財政改革推進計画」を着実に推進し、持続的かつ安定的な行財政基盤を確立するとともに、多様なニーズに柔軟に対応し、質の高い行政サービスを提供する行政体制を構築してまいります。

また、ふるさと納税制度の戦略的な展開を進めるとともに、町税などの適正な収納対策に努めてまいります。

さらに、近隣市町や道などと連携した地域活性化策の展開など、広域連携の取組を積極的に推進してまいります。

○今年の約束 後期実施計画及び行財政改革を着実に推進します。

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画の策定を進めます。

ふるさと納税制度の効果的な活用を図ります。

官民連携による北海道ボールパーク関連振興策を検討します。

情報共有と町民参加につきましては、広報くりやまの発行や町ホームページの充実により、的確でより分かりやすい情報発信と効果的な情報共有を図ってまいります。

また、災害時の情報伝達手段を兼ねたコミュニティ放送局の開設に向け、関係機関との協議を進めてまいります。

さらに、まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問の実施により、町民参加の機会を充実してまいります。

○今年の約束 まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問を充実します。

出前型政策・施策説明会を行います。

コミュニティ放送局の開設を進めます。

以上、新年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきました。

今ある「ふるさと栗山」が、尊い歴史を刻みながら、このように発展を遂げてきたのは、言葉では言い尽くせない厳しい環境のもと、未来に向かって常に前向きな姿勢で、困難に立ち向かってきた先人の弛まぬ努力と確固たる意志にほかなりません。

今、栗山町には、まちづくりの合言葉「ふるさとは栗山です。」のもと、まちの発展を目指し、自ら汗を流し、頑張っている多くの町民の皆さんがおります。

元気に学業やスポーツに励む子どもたち、夢を実現するために就農や起業に挑む若い世代の皆さん、豊かな経験を活かして活躍する高齢者の皆さんなど、そのすべてが、まちの原動力となっております。

これまで経験したことのない人口減少など、社会情勢が加速度的に変化する中、栗山を愛するすべての町民の皆さんの想いを受け止めながら、開拓150年、200年へとしっかりと継承していくため、全力で町政運営に当たってまいります。

平成のその先の時代がスタートする本年度を、まちづくりの方向性を定める「決断の時」と位置付け、「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現に向け、私の持てるすべてを傾けてまいる決意であります。

町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。